

1月定例記者会見

■日 時 令和5年1月5日（木） 11時00分

■場 所 2階第1会議室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 市長の挨拶
- 3 市からの会見資料による情報発信
- 4 記者からの市政全般に対する質問
- 5 閉会

定例記者会見資料

令和5年1月5日

1月

8日(日)	案件名	鳥栖市消防出初式を縮小して行います		
	問合せ先	総務部 総務課	☎85-3506	P 2
8日(日)	案件名	令和5年二十歳の式典を開催します		
	問合せ先	教育委員会事務局 生涯学習課	☎85-3694	P 3
22日(日)	案件名	鳥栖市ロードレース大会を開催します		
	問合せ先	スポーツ文化部 スポーツ振興課	☎85-3522	P 4
28日(土)	案件名	第21回鳥栖市男女共同参画フォーラムを開催します		
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎85-3508	P 7
【募集】 31日(火) まで	案件名	鳥栖市市民活動支援補助事業を募集しています		
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課	☎85-3576	P 9
—	案件名	「新成人」を狙った消費者トラブルにご注意ください!		
	問合せ先	市民環境部 市民協働推進課 消費生活センター	☎85-3800	P 12

情報発信シート

案 件 名	鳥栖市消防出初式を縮小して行います
日 時	令和5年1月8日（日）10:00～
場 所	市役所3階大会議室
内 容	<p>新年を迎え1年の無火災や安全安心を祈願する毎年の恒例行事である消防出初式は、年末年始の新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮し規模を縮小して行います。</p> <p>鳥栖駅から市庁舎までの市中パレード、分列行進、五色放水は、今年度は実施せず、<u>表彰式のみ</u>実施します。</p> <p>※来賓・吹奏楽の招待は、自粛させていただきました。</p> <p>■ 予定時刻 表彰式 10:00（市役所3階大会議室）</p> <p>■ 被表彰者</p> <p>○ 無火災表彰（第4分団：麓地区の管轄） （R4.1.1～12.31の期間に、管轄管内で建物火災が無い）</p> <p>○ 消防団協力事業所 等 株式会社オーム電機 九州事業所 （所長 冬野 美由紀）</p> <p>※ 今後の新型コロナウイルスの感染防止対策の観点から、上記の催しを急遽中止することがありますので、ご了承くださいませよう願いたします。</p>
問合せ先	総務部 総務課 ☎ 85-3506

情報発信シート

案件名	令和5年二十歳の式典を開催します
日時	令和5年1月8日（日）13：30～（受付12：30～）
場所	市民文化会館大ホール
対象	平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人
内容	<p>今年度に満20歳を迎える方を祝う式典を開催します。今年も満20歳を迎える実行委員会（16名）による企画・運営にて実施します。</p> <p>■式典</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長、市議会議長の祝辞 ・20歳代表の挨拶 <p>（弘堂国際学園の留学生も日本語で挨拶します）</p> <p>■入場の際には「入場券」が必要です。事前に送付した「令和5年鳥栖市二十歳の式典入場券」を持参ください。</p> <p>※新型コロナウイルス感染症対策のため、ご家族の入場はお断りしています。予めご了承ください。</p> <p>■その他</p> <p>※当日は新型コロナウイルス感染対策を取った上で執り行います。来場の際はマスクの着用をお願いしております。その他、係員が安全のために指示を出す場合があります。その際は、ご協力をお願いします。</p> <p>※会場への酒類の持込や飲酒しての入場はお断りします</p> <p>■令和5年二十歳の式典対象者数 916人（12月22日現在） （内訳：男 455人、女 461人、市内 834人、市外 82人）</p>
問合せ先	教育委員会事務局 生涯学習課 ☎ 85-3694

情報発信シート

案件名	鳥栖市ロードレース大会を開催します ～交通規制にご協力お願いします～
日時	令和5年1月22日（日）9：10からレーススタート ※開会式及び交通規制は8：45から
場所	駅前不動産スタジアム周辺
内容	<p>「第61回鳥栖市祝成人ロードレース大会」及び「第35回高校生鳥栖10キロロードレース大会」を3年ぶりに開催します。駅前不動産スタジアム南側道路を発着点として、商工団地や安楽寺町、高田町を経由するコースとなっています。</p> <p>■スタート時刻</p> <p>9時10分・・・3キロの部 9時40分～45分・・・5キロの部、2キロの部 10時30分・・・10キロ高校生公認の部 10時40分・・・10キロ一般の部</p> <p>■最終応募件数・・・1,193件 ※前回大会（令和元年度大会）の参加申込者 1,433人</p> <p>■周辺道路の交通規制について 大会開催に伴いコース周辺道路の交通規制を行います。 ※時間帯：8：45～12：00 規制時間中は、鳥栖警察署、交通安全指導員、同大会実行委員が車の誘導にあたりますので、周辺道路をご利用の皆様のご協力をお願いします。</p>
問合せ先	スポーツ文化部 スポーツ振興課 ☎85-3522

大会開催要項

◆大会名 第61回鳥栖市祝成人ロードレース大会
第35回高校生鳥栖10キロロードレース大会（公認）

◆日時 令和5年1月22日（日）（雨天決行）

◆会場 駅前不動産スタジアムスタート・ゴール

◆受付 大会当日8：00～8：45

◆種目/スタート時間/制限時間

種目番号/種目名	スタート	制限時間	
①3キロ 中学生男子	9:10	9:30	
②3キロ 中学生女子			
③3キロ 女子（高校生以上）			
④5キロ 中学生男子	9:40	10:20	
⑤5キロ 高校生男子			
⑥5キロ 高校生女子			
⑦2キロ 小学生女子（4年生以上）	9:42		
⑧2キロ 小学生男子（4年生以上）	9:43		
⑨5キロ 男子（19歳～59歳）	9:45		
⑩5キロ 女子（19歳～59歳）			
⑪5キロ 男子（60歳以上）			
⑫5キロ 女子（60歳以上）			
⑬10キロ 公認高校生（男女共通）	10:30		11:30
⑭10キロ 男子（16歳～59歳）	10:40		12:00 (関門閉鎖) 7km 地点 11:40
⑮10キロ 女子（16歳～59歳）			
⑯10キロ 男子（60歳以上）			
⑰10キロ 女子（60歳以上）			

※⑬公認高校生（男女共通）出場者は2022年度日本陸連登録者とします。

※10キロは関門閉鎖があります。

※③⑭⑮は、高校生の出場も可能です。

◆参考データ

《前回大会 令和2年1月13日開催》

- ・参加者数 1,433名
(10キロ719名、5キロ453名)
- ・優勝記録 5キロ男子 15分42秒
10キロ男子 29分31秒

◆表彰/参加賞

賞状、盾 記念品	各種目3位まで ・中学生男女及び高校生 5キロ男女は6位まで ・公認高校生8位まで
佐賀新聞社賞 (賞状)	各種目1位 ・公認高校生は3位まで
参加賞	参加者全員

※参加賞は事前に送付する引換券との交換です。
当日忘れないようにお願いします。

◆参加資格

- ①種目の年齢区分に該当する方で制限時間内に完走できる方。
- ②年齢は大会当日を基準とします。

◆参加料

- ①一般 3,000円
- ②高校生 1,500円
- ③中学生 1,000円
- ④小学生 700円

◆記録

- ①記録計測は計測チップによる自動計時システムを使用します。
- ②計測チップは参加者に事前に送付します。
(当日計測チップを忘れた場合、出場できません)
- ③発送時期は12月下旬～1月上旬の予定です。
- ④レース終了後、計測チップの回収は行いません。

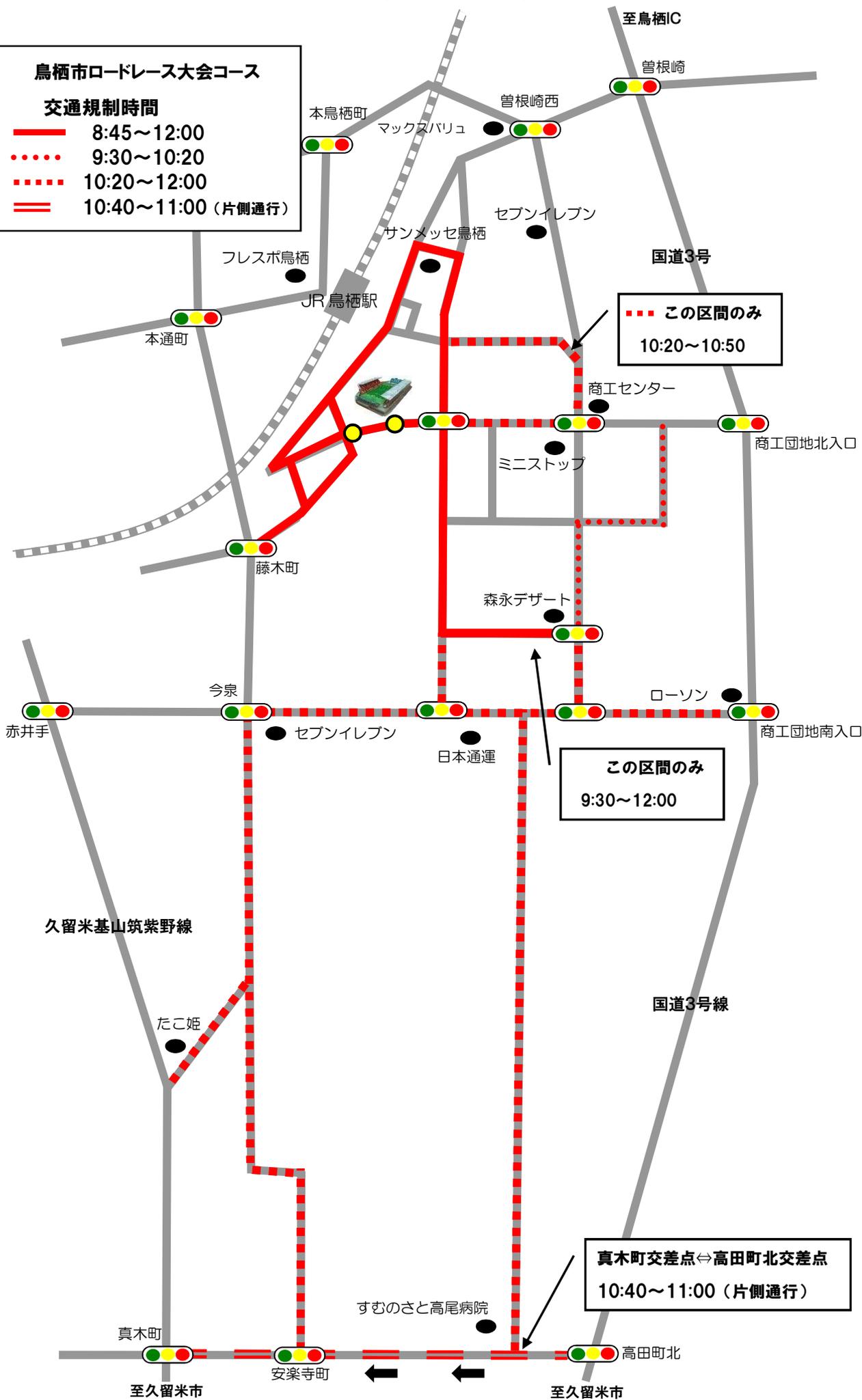
- ◆主催 鳥栖市、鳥栖市教育委員会、鳥栖市スポーツ協会、鳥栖市陸上競技協会、鳥栖市スポーツ推進委員協議会
- ◆主管 鳥栖市ロードレース大会実行委員会、(一財)佐賀陸上競技協会
- ◆後援 佐賀県、佐賀県教育委員会、(公財)佐賀県スポーツ協会、佐賀県高等学校長協会、佐賀新聞社、サガテレビ、(協)鳥栖商工センター
- ◆協力 鳥栖警察署、鳥栖市交通安全指導員会

交通規制図

鳥栖市ロードレース大会コース

交通規制時間

- 8:45~12:00
- ⋯⋯ 9:30~10:20
- - - - 10:20~12:00
- = = = = 10:40~11:00 (片側通行)



情報発信シート

案 件 名	第 2 1 回鳥栖市男女共同参画フォーラムを開催します
日 時	令和 5 年 1 月 2 8 日（土） 1 3 : 3 0 ~
場 所	サンメッセ鳥栖 3 階大会議室
内 容	<p>市は、性別にかかわらず、お互いが個性や考え方を理解し、認め合い、自分らしく生きることのできる環境づくりを推進しています。</p> <p>今回は、弁護士の後藤富和さんを講師に迎え、「子どもたちの笑顔のために、今私たち大人ができること～校則や制服から子どものジェンダー問題を考える～」をテーマに講演会を開催しますので、ぜひご参加ください。</p> <p>■講師 後藤 富和さん（弁護士）</p> <p>■定員 75 人（先着順、要予約）</p> <p>■参加費 無料</p> <p>※参加の際は、新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用をお願いします</p> <p>■託児 3 ヶ月以上就学前までの託児を希望される場合は、1 月 2 0 日（金）までに市民協働推進課へ要申込</p> <p>■その他 手話通訳、要約筆記あり</p> <p>■共催 とす男女共同参画市民実行委員会、鳥栖市</p>
問合せ先	市民環境部 市民協働推進課 ☎ 8 5 - 3 5 0 8

子どもたちの**笑顔**のために、 今私たち大人ができること

～校則や制服から子どものジェンダー問題を考える～

1/28 (土)

時間：13:30～15:30

(開場 13:10)

場所：サンメッセ鳥栖
3階大会議室

入場無料



鳥栖市は、性別にかかわらず、お互いが個性や考え方を理解し、認め合い、自分らしく生きることのできる環境づくりを推進しています。

今回、弁護士の後藤富和さんを講師に迎え、校則や制服を通して子どものジェンダーのことについて考える講演会を開催します。ぜひご参加ください。

定員

75人(先着順、要申込) ※電話・Fax・Eメールで事前にお申し込みください。
※新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用をお願いします。

託児

1/20(金)までに要申込(3か月以上就学前まで)

その他

手話通訳、要約筆記あり

講師： 後藤 富和さん(弁護士)

1968年生まれ

弁護士、福岡大学非常勤講師、福岡県弁護士会 LGBT 委員・校則 PT 委員、九州弁護士会連合会人権擁護委員、日本若者協議会校則見直しガイドライン作成検討会議委員、福岡市立警固中学校 PTA 元会長
著書「校則改革 理不尽な生徒指導に苦しむ教師たちの挑戦」(共著)



共催：とす男女共同参画市民実行委員会/鳥栖市

お問い合わせ・申込／鳥栖市 市民協働推進課 男女参画国際交流係 〒841-8511 鳥栖市宿町 1118 番地
Tel 0942-85-3508 Fax 0942-83-3310 Eメール kyoudou@city.tosu.lg.jp

情報発信シート

案件名	鳥栖市市民活動支援補助事業を募集しています
募集期限	令和5年1月31日（火）まで
対象	鳥栖市市民活動団体の登録に関する要綱に基づく登録団体で、代表者の年齢が16歳以上である団体
内容	<p>市民活動団体の自主的かつ自立的な市民活動を促進し、市と市民活動団体との協働関係の推進及び市民活動の活性化を図ることを目的として、次の事業を支援します。</p> <p>■補助の種類</p> <p>①スタートアップ支援（限度額10万円） 市民活動団体がPR及び基盤強化等市民活動の充実を図る事業</p> <p>②ステップアップ支援（限度額30万円） 地域に活気を与える創意工夫した事業（公益の増進、社会的課題解決等）</p> <p>③パワーアップ支援（限度額10万円／対象経費の90%まで） 長期的・計画的な視野に基づく事業で、地域に活気を与える創意工夫した事業（公益の増進、社会的課題解決等）</p> <p>※補助事業実施期間中、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって事業計画を見直して変更することもできます。</p> <p>■申込方法</p> <p>鳥栖市市民活動支援補助事業申込書、団体活動計画又は長期事業計画書、団体の会則又は規約・構成員の名簿・収支予算書・直近年度の収支決算書を作成の上、持参して下さい。</p> <p>提出先 鳥栖市市民協働推進課（平日8:30~17:15）（郵送も可） とす市民活動センター（10:00~19:00水曜日除く）</p> <p>※上記の申込書等の様式は、鳥栖市市民協働推進課窓口又はホームページで入手できます</p>
問合せ先	市民環境部 市民協働推進課 ☎85-3576

令和5年度 鳥栖市市民活動支援補助事業

募集

★募集期間★令和4年12月12日(月)～令和5年1月31日(火)

With コロナ

いまできる市民活動って？



新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、市民活動をあきらめていませんか？
こんな状況だからこそ、事業の実施方法を工夫して活動してみませんか？

ヒント ① 情報発信の手段を工夫 ② 感染予防に配慮し活動を実施 ③ 自由な発想

※補助事業実施期間中、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって事業計画を見直して変更することもできます。

スタートアップ支援

(団体強化への支援)

補助額: **10万円上限**

(補助率: **10/10**)

回数: 1団体1回限り

ステップアップ支援

(事業への支援)

補助額: **30万円上限**

(補助率: **10/10**)

回数: 1事業1回限り

パワーアップ支援

(長期事業への支援)

補助額: **10万円上限**

(補助率: **9/10**)

回数: 1事業1回限り
(必要に応じて最長3か年)

事業説明会

- ①10/22(土)10時～14時
フレスポ鳥栖 市民フェスタ会場
(市民協働推進課コーナー)
- ②11/12(土)13時30分～15時
とす市民活動センター (助成金講座)
- ③12/3(土)13時～14時
とす市民活動センター
- ④1/14(土)13時30分～15時30分
とす市民活動センター
(市民活動団体大交流会会場)

事前相談

市民協働推進課 または とす市民活動センターへ
お気軽にご相談ください。
市民協働推進課にお越しの際は、事前にご連絡ください。
(TEL85-3576)
〈事前相談〉
市民協働推進課: 平日8:30～17:15 時間外は要相談
とす市民活動センター: 10:00～19:00 水曜日除く

応
募

【注意】本補助金の交付は令和5年度予算の成立が条件となります。

お気軽にご相談ください!

とす市民活動センターが
企画段階からサポートします

とす市民活動センター(クローバー)
〒841-0026 鳥栖市本鳥栖町537-1
(フレスポ鳥栖2階) TEL 81-1815

【補助認定事業の特典】

- ・ 市報、ホームページで事業の広報ができます。
- ・ 広報チラシを市の施設へ配架できます。
- ・ 市民フェスタ、実績報告会等で活動のPRができます。

= お問い合わせは =
鳥栖市 市民環境部 市民協働推進課
〒841-8511 鳥栖市宿町1118番地 TEL 85-3576

情報発信シート

案件名	「新成人」を狙った消費者トラブルにご注意ください！
対象	市民（消費者）
内容	<p>2022年4月1日から、成年年齢が18歳に引き下げられています。</p> <p>●<u>未成年と成年の違い</u></p> <p>未成年者は、親権者や法定代理人の同意なく結んだ契約でも原則取り消すことができます。しかし、18歳以上の成年者には、そのような保護はありません。特に新成人の場合は、契約に関する知識や経験が乏しく、契約内容を理解しない状態で契約してしまう傾向があります。</p> <p>そのため、親権者の保護のない新成人を狙った消費者被害が懸念されます。</p> <p>●<u>18歳からできること</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・親の同意なしでクレジットカードの作成や携帯電話の契約、アパート等の賃貸借契約 ・10年間有効なパスポートの取得 ・結婚（男女共に18歳から） など <p>●<u>新成人の皆さまへのメッセージ</u></p> <p>『消費者被害に遭わないために、契約等についての正しい知識や情報を身につけ、賢い消費者になりましょう！』（市報3月号に掲載）</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 支払い可能か検討する <input checked="" type="checkbox"/> 疑問に思ったことは身近な人に相談 <input checked="" type="checkbox"/> 契約内容や金額を必ず確認 <p>●<u>消費生活センターとは</u></p> <p>鳥栖市消費生活センターでは、消費者と事業者の間で生じた、悪質商法や契約トラブルなどの消費生活に関するご相談を受け付けています。（鳥栖市にお住まいの消費者の方が対象です。）消費者トラブルで困ったときは、お気軽に消費生活センターへお問合せください。</p> <p>☎0942-85-3800（月曜～金曜 午前9時～午後4時）</p> <p>※土日祝日など鳥栖市消費生活センターが閉まっている際は<u>佐賀県消費生活センター</u>へご相談ください。</p> <p>☎0952-24-0999（月曜～日曜 午前9時～午後5時）</p>
問合せ先	市民協働推進課 消費生活センター ☎85-3800

18歳から大人!



考える成人になろう



2022年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました

未成年者は取引の知識や経験が不足し、判断力も未熟であることから法律で保護されていますが、成年に達すると親（保護者）の同意を得ずに自分の意志で様々な契約ができるようになります。

つまり、契約を結ぶかどうかを自分で決め、その契約についての責任も自分で負うことになります。成年になることの意味や、契約などについての正しい知識を持ちましょう。

成年年齢とは

- 一人でも有効な契約をすることができる年齢
- 親の同意のあるなしに関係なく、自分の意思で決めることができる年齢



●成年年齢引き下げによる変化は

スマホや SNS の情報をきっかけに、好奇心やアルバイト感覚などから若者がトラブルに巻き込まれるケースが少なくありません。

成年年齢引き下げに伴い、**未成年者の消費者被害を抑制する役割を持つ未成年者取消権が行使できなくなるため**、悪質業者が社会経験の乏しい18歳になったばかりの若者をターゲットに勧誘することが懸念されています。



18歳からできること

- 10年間有効なパスポートの取得
- 公認会計士や司法書士などの国家資格取得
- 結婚（男女ともに18歳）
- 性同一性障害の人の性別変更の申し立て

- 親の同意なしで、クレジットカードやローンの契約

など

⚠️ 消費者被害に注意
成年に達したばかりの若者がねらわれています!



20歳からできること

- 飲酒、喫煙
- 競馬や競輪などの公営ギャンブル
- 大型・中型自動車運転免許の取得
- 国民年金保険料の納付（義務）

など



消費者トラブルにあったら 消費生活センターへ ご相談ください!

相談
無料

相談は電話でも来所でもOK!
お気軽にご相談ください。



「安心」

国家資格を持った消費生活相談員やそれに準じた専門知識・技術を持った人が対応します。

守秘義務があるので、お聞きした情報や秘密はしっかり守られます。

契約などのことで
困ったら

この番号に電話すれば、あなたのお住まいの近くの消費生活センターなどの相談窓口につながります。

消費者
ホットライン  188

佐賀県消費生活センター ☎0952-24-0999

相談時間 午前9時～午後5時(年末年始を除く)
受付は午後4時30分までをお願いします。

住所 佐賀市天神3-2-11(アバンセ3階)

【参考資料】

- 『社会への扉』消費者庁 平成29年3月発行
- 『未来を切り開く法教育』法教育推進協議会(法務省) 2019年3月15日発行
- 『民法改正 成年年齢の引下げ～若者がいきいきと活躍する社会へ～』法務省民事局参事官室

【役に立つウェブサイト】

- 国民生活センター <https://www.kokusen.go.jp/>
- 消費者庁(消費者白書) https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_research/white_paper/2021
- 消費者庁エシカル消費特設サイト <https://www.ethical.caa.go.jp/>
- 佐賀県庁(消費者トラブル) <https://www.pref.saga.lg.jp>

「動画」で分かる成年年齢 政府インターネットテレビ

- 政府インターネットテレビ「2022年4月成年年齢引下げ18歳で大人!できること。できないこと。」
<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg18321.html>
- 霞が関からお知らせします「甘い言葉には要注意!闇金融の新たな手口」
<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg24409.html>



発行 佐賀県 暮らしの安全安心課
協力 佐賀大学経済学部 経済法ゼミナール

2022年7月発行